



入梅も明け、いよいよ本格的な暑さがまいります。
皆様方におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。今年も猛暑日が続きそうです。健康管理には十分おきを付けていただきたいと思います。

さて、今年も夏季の輸送安全総点検についてのお願いです。
関東運輸局より、通達がありましたので各事業者へ別紙の自主点検表に従い、実施していただきたいので、よろしくお願いいたします。

期間は平成29年7月1日(土)から平成29年8月31日(木)における間で、記入は任意の1週間分です。実施した点検表は平成29年9月15日迄に総務課へ提出して下さい。※郵送可

重点目標

- ① 健康管理・睡眠時無呼吸症候群・食中毒
- ② テロ対策・発生時の対応
- ③ 飲酒運転・出庫前のアルコール検知器にて確認・特に早朝予約の方は注意
- ④ 薬物運転・覚せい剤・危険ドラッグ薬物
- ⑤ 運転免許証・携帯及び有効期限の確認
- ⑥ 無免許運転・行政処分中の運転
- ⑦ シートベルト・後部座席の着用の徹底
- ⑧ LPG自動車・事故等のガス漏れの対処方法
- ⑨ 出庫前の点検・車両については、オイル・タイヤ・その他

今日も「安心」・「安全」・「快適輸送」・「感謝を忘れず」・緊張感を持って営業していただきたいと思います。「小さな事故が多発しています」身体を休め、熱中症等にならないように、睡眠等を十分に取り、安全運転に徹するようお願いいたします。又、子供たちが夏休みに入り、子供の飛び出しや信号機の無い交差点等の事故には注意をお願いいたします。

※車検証のコピー提出をお願いしていますが、未提出者の方がいます、心当たりの方は総務課へ至急提出して下さい。

※運送約款＝セクハラに関する条文の追加申請致しました。

※全個連からのお願い

組合員各位「デンデン虫のブランドに傷を付けないように各自責任」を持って行動して下さい。よろしくお願いいたします。

日頃組合運営に対しご理解ご協力をいただきありがとうございます。

神奈川県個人タクシー協同組合 理事長 橋本 嘉照

一般報告

1. 事業許可期限更新書類提出について

平成29年12月1日付期限更新(平成29年11月30日期限満了)の方へ7月中旬にご案内を郵送致しましたので、手続きに必要な次の書類を8月18日(金)までに組合3階総務へ提出して下さい。

- | | | |
|-------------------------------------|---|--|
| ① 運転免許証(組合でコピーします) | } | 有効期限(更新日)が9~11月の方は、現在のものを提出(組合でコピーします)し、後日更新後に新しいものを再度提出して下さい。 |
| ② 車検証 (組合でコピーします) | | |
| ③ 任意保険証又は任意保険契約継続証
(組合で表裏コピーします) | | |
| ④ 誓約書 (用紙・記入例同封) | | ※ 有効期限が11月のものはなるべく10月中に更新手続きして下さい。 |
| ⑤ 健康診断書 (提出期限は8月31日(木)まで) | | |

2. 新規組合員加入の件

平成29年6月29日(木)譲渡譲受3名の認可が公示されました。

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
(神)森川 静雄	73	よしだ のぼる 吉田 登	52	旭区柏町25-40 (株)三和交通 横浜営業所
(中)東城 茂	71	おだ とおる 小田 徹	51	三浦市三崎町小網代55-1 神奈中ハイヤー(株) 本社営業所
(戸)後藤 吉喜	75	すずき ひろみ 鈴木 裕実	49	戸塚区上倉田町1577-32 日本サントスキャブ(株) 栄営業所

3. 組合員事業廃止について

(神) 森川 静雄	73 歳	平成29年6月29日付	譲渡廃業
(中) 東城 茂	71 歳	平成29年6月29日付	譲渡廃業
(戸) 後藤 吉喜	75 歳	平成29年6月29日付	譲渡廃業
(神) 鈴木 顕宏	77 歳	平成29年7月25日付	一般廃業

長い間、組合活動にご協力頂き有難うございました。又、譲渡にご協力頂き心よりお礼を申し上げます。いつまでもお元気でお過ごしください。ご苦労様でした。

4. 組合員除名脱退について

定款第13条(2)に抵触する為に、第44回通常総代会にて決議されました。

平成29年5月28日(日)付 下記3名

- ① (神) 山本 道彦 (71)
- ② (神) 中澤 元春 (70)
- ③ (神) 鈴木 光雄 (66)

5. 組合事務所夏期休暇について (6月支部会報告済み)

組合事務所休業のお知らせ

通常の休日 8月11日(金)祝日・12日(土)・13日(日)

夏期休業 14日(月)・15日(火)・16日(水)

尚、無線業務は平常通りの営業となります。

※ 事務所は17日(木)から平常営業となります。

※ 社内CD機のご利用は10時からとなりますので宜しくお願いいたします。

6. 全個連10年無事故優良運転者表彰について

6月16日開催の全個連第33回通常総代会において10年無事故優良運転者表彰が行われ当組合員は以下の7名の方々です。表彰状をお渡ししておりますので受け取っていない方は総務まで取りに来て下さい

(神)西川 勇 (神)嶋 幸雄 (神)夏目 健 (旭)野崎 茂 (港)山下 次郎
(戸)和泉 敏子 (金)大友 一夫

※規約により過去に受賞された方は除かれます。

7. 関東運輸局長表彰及び神奈川運輸支局長表彰候補者推薦について

- ① 局長表彰 (金)臼井 百美 組合員を推薦しました。
- ② 支局長表彰 (金)笠井 和彦 (磯)安部 廣行 組合員を推薦しました。

8. 一般乗用旅客自動車運送事業運送約款について・・・・・・・・・・別紙標準運送約款を今使っていますが、今の運送約款では、セクハラやパワハラに対応する事が出来ません。新しい運送約款では、これらのハラスメントに対して中止や運送の継続を拒絶する事が出来るようになります。又、ハラスメントにより生じた損害の賠償および、慰謝料を請求する事が出来るようになります。詳しくは別紙をご覧ください、定款に差し込んで下さい。

9. 「無車検運行」に関する報告、及び再発防止について

6月の支部会報告書でもお知らせ致しましたが、個人タクシーが車検切れ9ヵ月で運行していた事が発覚して、監査を受けました。監査では、監査日前1ヵ年分の帳簿・日報・点検整備記録等の書類14種類を用意して持って行きます。無車検や無免許運転・無保険・飲酒運転等、個人タクシーとして絶対にやってはいけない事です。今回このような無車検運行で個人タクシーとして信用を失う様な事が起きてしまいますと、組合から除名処分や処罰等の対象となります。組合としても再発防止に努めるとともに、新しい車検証や免許証はコピーを取らせて頂きます。事業者1人1人十分に気を付けて下さい。宜しくお願い致します。

10. 神奈川タクシーセンターより 客待ち待機中における喫煙行為の禁止について

平成29年7月15日(土)より実施 客待ち待機中の喫煙行為は全て禁止となりました。

- ① タクシー乗り場・待機場等に入構後はすべて禁煙
- ② 正規のタクシー乗り場ではなくても客待ち待機中も禁煙
- ※ その他の場所で車を停めて喫煙する場合は、周囲に迷惑のかからない様に配慮し、マナーを守り喫煙して下さい。タクシーセンターでは、指導があった場合、各事業者へ通知書を送付し注意喚起をしております。
- ※ タクシー車両は全面禁煙です。最近の電子タバコ・アイコス等もタクシー内では吸えません タクシーセンターからも電子タバコは普通のタバコと同じ扱いですとの事です。お客様にも丁寧に説明してお断りして下さい。

11. 確定休車日について

特定地域における確定休車日について平成29年5月26日に認可が下りましたので、平成29年8月の夏休み明けから休車日表示プレートを、総務より順次皆様へお渡しいたします。尚、確定休車日と今まで提出していた定休日の重複は出来ないことから、定休日確認の用紙を8月に配布致しますので記入、提出をお願い致します。

12. 街頭指導について

平成 29 年 8 月 18 日(金)～8 月 20 日(日) 午前 9 : 00～25 : 00

羽田空港ターミナル 第 1 ターミナル・第 2 ターミナル・国際線ターミナルで行われます。

13. 羽田空港からの定額運賃について

神奈川県タクシーセンターより、平成 29 年 7 月 21 日付で羽田空港内タクシー乗り場に於ける定額運賃適用の徹底についてお願いがありました。事業者の方より「首都高湾岸線を利用した場合、横

浜市西区のみが定額運賃の適用になるのでしょうか」とのご質問がございました。タクシーセ

ンターでは定額運賃につきましては、西区だけではなく他の高速道路使用ゾーン地域に於いても、横

羽線・首都高速湾岸線のいずれを利用しても定額運賃の適用になります。との答えです。

尚、無線で羽田空港お迎えでも全て定額運賃の適用になります。(飛行機は遅れる事もあります

が
全て定額運賃です。)

14. 指定及び協力取引会社の夏休みについて 別紙

各、会社の夏休みは別紙に記載しておりますのでご覧ください。尚、この神個情報に載せるのに

間
に合わなかった業者もありますのでご確認お願い致します。

15. 新車の展示会・試乗会のお知らせ チラシ配

布
カローラ神奈川本社営業所よりフルモデルチェンジの新型カマリの展示・試乗会が、当組合の駐

車 場で行われます。

日 時 平成 29 年 8 月 3 日(木) 10:00～16 : 00

場 所 組合 1F 休憩室前駐車場

共済事業部報告

1. 6 月度事故報告

	加 害	被 害	自過失	双 方	当 逃	合 計	人 身
() 内の数字は人身 本年当月発生件数	(1) 1	(1) 5	2	(1) 5	0	13	3
() 内の数字は人身 前年同月発生件数	2	(1) 2	6	1	0	11	2
前年度と比較	-1	+3	-4	+4	±0	+2	+1

※ 今月は被害事故が多く、双方の事故も増えてしまいました。又、車線変更や交差点での注意

が
散漫になっている様で特に内輪差でガードレールやポールに左側のドアやフェンダーをぶ

2. 平成 29 年 6 月中発生 of 事故の傾向と対策について

- ① 今月は、飛び石被害の報告が多いですが、これはボンネットにシールドを付けない限り、まず 防止する手段が有りません。被害を受けた場合に車両保険を使うかどうか？と、言うことになります。飛び石被害で車両保険を使う場合、等級は 1 下がります(さらに免責も負担)ので、使わずに次の更新を迎えて 1 等級上がる場合より 2 等級分の保険料差額が出ますから、被害を受けた場合はまず、涉外係 木村 までご報告下さい。ちなみに、たとえ前の車が石を飛ばした事がドライブレコーダーで明らかになったとしても、裁判例では相手方に修理代を支払わせることが出来ないとされています。立場が逆の場合でも相手方の請求を断ることが出来る事は、知っておいて下さい。
- ② 最近、車に乗って来て、ドアを閉めようとする、わざとドアにぶつかって来て、「ドアに顔をぶつけた、メガネが壊れた。」と、言って「このメガネは、ブランド品で高いメガネなので」と言い、暗に弁償してください。みたいな言い方をします。こちらが、「警察を呼ばないと、何も処理できません」と言うといろんな事を言い、文句を言って、降りて行きます。年齢は 40 歳前後位・体格はがっちり・服装はラフな服装で T シャツ・半ズボン・髭を生やしています、服装は多少変わるとは思いますが、この様な時は、絶対に金銭を渡さないようにして下さい。又、足を挟んで靴が傷ついた・手を挟んで時計が壊れた、と言って金銭を要求して来る場合もあります。尚、お客様を乗せる時、ドアを閉める時には、必ず、「ドアを閉めます」と一声掛けてドアを閉めましょう。又、何かあった時は警察にすぐに 110 をしましょう。皆さんお気を付け下さい。

3. 平成 29 年 8 月度 L P G 販売価格について

掛売 81 円(75 円+消費税 6 円)

4. 保険相談会のお知らせについて

- ① アフラック 平成 29 年 8 月 1 日(火) 14:00~16:00 当組合 1 階で開催
保険の新規加入や保険の見直し等の相談を致します。あなたのライフサイクルにあった保障を提案させていただきます。
- ② 東京海上日動あんしん生命 平成 29 年 8 月 3 日(木)・4 日(金) 両日 9:30~16:00
当組合 1 階 で開催 生命保険や入院保険等の加入・見直し等のご相談に応じさせていただきます。

5. 健康診断実施について

実施日 8 月 3 日(木)・4 日(金) 午前の部 9:30~12:00 午後の部 13:00~15:30
(受け付けは 10 分前迄・12:00~13:00 は昼休み)

組合員各位には葉書でお知らせ致しました。(更新者へは封書で送りました。)

日 時	9:30~12:00	13:00~15:30
8 月 3 日(木)	港南 ・ 磯子	神奈川・保土ヶ谷
8 月 4 日(金)	中央・南・金沢	旭 ・ 戸塚

場 所 組合事務所 受付：1 階休憩室

料 金 一般検診 2,376 円、血液検査 1,080 円より、心電図 1,620 円

<<正しい測定結果の為に>> 5 階への移動はエレベーターを使用して下さい。

血液検査を受ける方は、前日は 22 時までには食事を終え、水分はこまめに充分摂って下さい。

午前受診：朝食を控えて下さい。

午後受診：脂肪分・糖分を抑えた消化の良い 軽めの朝食を 9 時までには摂り、昼食は控えて下さい。

喫煙する方は、受診前 1 時間は喫煙を控えて下さい。

尚、当日現金は必要有りません。翌月組合費より徴収致します。健康管理の為、年 2 回は健康診断を受診して下さい。車でのご来場はなるべく避けて下さい。

外部報告

1. 神奈川県個人タクシー協会 正副会長会議

開催日 平成29年7月5日(水) 14時～
開催場所 横浜個人 会議室

2. (一社) 全国個人タクシー協会関東支部 第5回通常代議員会

開催日 平成29年7月7日(金) 14時～
開催場所 ホテルグランドパレス(九段下)

3. (一社) 全国個人タクシー協会 理事会

開催日 平成29年7月11日(火) 13時～
開催場所 東京中野 個人タクシー会館

4. 商工中金総会

開催日 平成29年7月12日(水) 14時30分～
開催場所 ニューグランドホテル

5. 羽田空港委員会

開催日 平成29年7月13日(木) 14時～
開催場所 神奈川タクシーセンター

6. (一社) 全国個人タクシー協会 理事会

開催日 平成29年7月26日(水) 13時～
開催場所 品川プリンスホテル

7. (一社) 全国個人タクシー協会 定時総会・役員研修会

開催日 平成29年7月27日(木) 9時30分～
開催場所 品川プリンスホテル

8. (一社) 全国個人タクシー協会 マナーコンテスト全国大会

開催日 平成29年7月27日(木) 13時～
開催場所 品川プリンスホテル

9. (一社) 全国個人タクシー協会関東支部 団体長等役員研修会

開催日 平成29年7月31日(月) 13時～
開催場所 東京中野 個人タクシー会館

10. 平成29年度中核リーダー研修会

(一社)全国個人タクシー協会関東支部により、平成29年度の中核リーダー研修会が開催されます。神奈川個人タクシー協同組合から2名が参加致します。

開催日 平成29年8月9日(水) 13時～
開催場所 東京中野 個人タクシー会館

11. 平成 29 年度 夏季の輸送安全総点検実施要領 別紙

目 的

夏季においては観光地への輸送需要が増大するため、多客期を迎える鉄軌道、バス、タクシー、旅客航路の事業者等については、自主的な安全への取り組みの強化が重要であり、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下で自主点検等の実施を通し、旅客輸送の安全確保及び事故防止の徹底を図るとともに、安全意識の高揚を図る必要がある。

また、例年この時期は台風等による風水害が発生するおそれが高まるため、自然災害発生時にお

ける旅客の安全確保のために必要な措置が実施されているか再点検をする必要があり、さらには、テロ対策の実施状況についても、併せて点検を実施し万全を期する必要がある。

このため、「夏季の輸送安全総点検」(以下「総点検」という)を実施する。

※ 夏期の輸送安全総点検自主点検表(タクシー)を別紙で添付していますので、期間中(7月1日～8月31日)の間で1週間の自主点検をし、点検結果を記入して総務の方に平成29年9月15日(金)迄に提出して下さい。

無線営業部報告

1. 6 月度無線配車状況

	受注数	配車数	不能数	配車率
本 年 度	5629 件	4400 件	1229 件	78.2%
前 年 度	5588 件	4089 件	1499 件	73.2%
増 減 数	41 件	311 件	-270 件	

2. 6 月度新規契約状況 . . . 2 件

- ① 1 契約先名称 株式会社横山電気工業
2 住 所 横浜市保土ヶ谷区神菅田町 106-63
3 電話番号 045-382-0740
平成 29 年 6 月 21 日付で新規契約になりました。
尚、保土ヶ谷支部の廣澤浩二無線常務の紹介です。
- ② 1 契約先名所 損保ジャパン日本興和(株) 神奈川支店
2 住 所 神奈川県厚木市旭町 1-24-13 第一伊藤ビル 5F
3 電話番号 046-229-9656
平成 29 年 6 月 28 日付で新規契約になりました。

3. チケット無効報告 . . . 7 件

- ① 1 契約先名称 (株)東康工業
2 住 所 横須賀市池田町 4-3-20
3 電話番号 046-836-9419
4 お客様コード No-122
5 チケット番号 全て
上記のチケット契約者より、平成 29 年 6 月 15 日付を以て解約の連絡がございましたので
共通利用無効をご通知致します。 横須賀個人タクシー協同組合 理事長 中崎 廣
- ② 1 契約先名称 須田工務店
2 住 所 川崎市川崎区港町 4-15

3 電話番号 044-2335168

4 お客様コード 47

5 チケット番号 全て

上記のチケット契約者より、平成 29 年 6 月 16 日付を以て解約致しましたので共通利用無効をご通知致します。 横須賀個人タクシー協同組合 理事長 中崎 廣

- ③ 1 契約先名称 美山ホーム
2 住 所 三浦市初声町下宮田 1846
3 電話番号 046-388-3048
4 お客様コード 156
5 チケット番号 全て

上記のチケット契約者より、平成 29 年 6 月 15 日付を以て解約の連絡がございましたので共通利用無効をご通知致します。 横須賀個人タクシー協同組合 理事長 中崎 廣

- ④ 1 契約先名称 カルソニックカンセイ株式会社
2 住 所 横須賀市夏島町 18 番地
3 電話番号 046-865-8171
4 お客様コード 118
5 チケット番号 全て
6 チケットの色 薄紫

上記の契約者より、平成 29 年 5 月 31 日付を以て解約致しましたので、共通利用無効をご通知致します。 横須賀個人タクシー協同組合 理事長 中崎 廣

- ⑤ 1 契約先名称 読売センター横須賀北部
2 住 所 横須賀市汐入町 2-43
3 電話番号 046-826-0779
4 お客様コード 163
5 チケット番号 全て
6 チケットの色 薄紫

上記のチケット契約者より、平成 29 年 5 月 16 日付を以て解約致しましたので、共通利用無効をご通知致します。 横須賀個人タクシー協同組合 理事長 中崎 廣

- ⑥ 1 契約先名称 株式会社あーるぞーん
2 住 所 横浜市中区住吉町 6-68-1
3 電話番号 045-226-3230
4 お客様コード No.6336-000
5 チケット番号 全て
6 チケットの色 グリーン

上記のチケット契約者は倒産しております。共通利用無効の旨、各組合員に周知徹底をお願い致します。 横浜個人タクシー協同組合 理事長 小島 道春

- ⑦ 1 ㈱青山キャピタル発行のチケット受領拒否について

表記について、当該チケットは下記事由により需要拒否するよう㈱青山キャピタルから通知が届きましたので、貴団体所属組合員に対し周知の程、宜しくお願い致します。

記

登録番号 225100

T チケット番号 No.75184~75188 (5冊)

事 由 盗 難 東京都個人タクシー協同組合 営業部 第一課

4. 6 月度苦情報告・・・3 件

① 港南 支部員

鶴屋町にて乗車、黄金町で下車のお客様です。行先を行っても返事無し、口をきいたと思ったら横柄な態度で、すごく気分悪かった。お金を出してこんな嫌な気分になったので、厳重に注意して貰いたいので電話しました。最後に個人タクシーには今後乗りたくありませんと言われてしまいました。

回答 後日、本人に電話をして確認しましたが覚えがないといわれた。しかし苦情があったなら反省

しないといけないですね、これからは注意しますと、返事をもらいました。

② 磯子 支部員

鎌倉市若宮大路道路上にて車内喫煙をしていたので通報した。

回答 確かに鎌倉でタバコを吸ってしまいました。見られていたとは？二度と車内でタバコは吸いません。との返事でした。

③ 保土ヶ谷 支部員

JR 東神奈川駅より代行輸送のお客様から本来代行輸送の運賃は JR に請求するところを「私は個人タクシーなのでそういう事はやってない」と言って代金をお客様に払わせた。お客様は大変お怒りで JR 職員が返金に向うという事になりました。JR 構内で仕事をしている運転手が知らずにいるのか？事実確認後に折り返し連絡する様にして下さい。

回答 本人が直接東神奈川駅の担当者に電話をして今回の件を説明して自分が勘違いした事をお詫びして今後十分に注意致します。本人も反省しきりです。

5. お褒めの言葉

(金) 臼井百美組合員

杖を突いて足が不自由でしたが臼井さんが色々動いて下さり、スムーズに乗り降りが出来ました。大変助かりました。有難うございました。

無線室より

この臼井さんはとっても素晴らしいかたです。今までにも感謝の気持ちなど何通も頂いています。みなさんも是非見習って下さい。

6. 無線(適正化)委員会

6 月 10 日に無線(適正化)委員会を開き、2 名の方が無線営業停止になりました。

① 金沢 支部員 無線停止期間 7 月 1 日～7 月 29 日午前 0 時迄。

停止理由 無線営業心得 22 項に抵触。

30 分後の無線予約をとったが駅の先頭に居たために一回仕事をしてから向かおうと思ったがその一回が遠方となり無線予約が間に合わず他の車に行ってもらった。

② 戸塚 支部員 無線停止期間 7 月 1 日～8 月 29 日午前 0 時迄。

停止理由 無線営業心得 17 項①に抵触。

2 台口で配車になったが先頭車が何らかの理由を付けて後ろに回った。後ろの車両が遠いお客様と知っていて、故意に後ろに回ったものです。

※ 皆さん、無線営業停止にならないように気を付けて仕事をして下さい。

7. 夏のご挨拶廻り(お中元配り)

平成 29 年 7 月 3 日(月)から廣澤常務を中心に理事の皆さんでお中元を配り始めました。今年も例年通り配りました。7 月の中旬頃までにはすべて終わる予定です。

又、年末には、カレンダー等を配る予定です。組合員の皆様にもご協力をお願い致します。

8. 無線シールについて

無線シールは7月下旬より順次各自のファイル入れに入れていきます。貼る場所は今までと同じ所になります。貼り付けは各自でお願い致します。解らない事が有りましたら、各理事の方へお問い合わせ下さい。宜しくお願い致します。尚、シールの色(金か銀)を選んでいない方は総務までご連絡をお願いいたします。

9. 早朝予約について

最近、早朝予約が多く出ています。15時位から翌朝の予約が入っています。横浜から東京方面に行かれるお客様が多い様です。中には、ゴルフの予約も入っています。予約を取って頂ける方が少なく、何度もコールしても取って貰えずに無線室では困っています。ご協力できる方はぜひお願い致します。だいたい15時～18時位の時間帯によく出ています。宜しくお願い致します。

10. 6月度無線機台数 275台 空台数0

財政部報告

1. 6月分までの賦課金等未納状況

7月24日13:00時現在

未納者0支部 なし

未納者 59名 4,901,050円

2. 未納者への督促及び対策について

(4ヶ月) (神) 松浦 實 (中) 尾倉 洋一 (保) 大堀 浩司 (港) 田代 博

(3ヶ月) (南) 三橋 保治 (戸) 佐藤 富治 (戸) 松島 修一 (戸) 山本 正根

(磯) 輿石 富二雄 (金) 北川 正仁

(2ヶ月) (神) 金子 清 (神) 嶋 幸雄 (保) 阿部 達夫 (保) 須山 登

(旭) 近藤 始 (旭) 矢川 健太郎 (南) 今井 博明 (戸) 齋藤 登

(戸) 野々山 武文 (戸) 村上 英一 (金) 青木 昇 (金) 有馬 順一

(金) 池田 耕一郎 (金) 本間 祐輔 (金) 吉松 実

2ヶ月以上の滞納者に対し、督促の通知を行っております。

病気・けが・・・・・・・・・・3名 譲渡者・・・・・・・・・・7名

廃業者・・・・・・・・・・2名 法定脱退者・・・・・・・・・・3名 15名 2,705,129円

3. 平成29年5月度、換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
H. 29年6月分換金額	12,343枚	87,166,728円	7,062円
H. 28年6月分換金額	12,214枚	88,707,750円	7,262円
増減額	+129枚	-1,541,022円	-200円

4. 平成29年6月度、神奈川個人組合員換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
H.29年6月分換金額	9,794 枚	66,642,978 円	6,606 円
H.28年6月分換金額	9,498 枚	66,452,430 円	6,678 円
増減額	+296 枚	+190,548 円	-72 円

5. 平成29年6月度、デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

6月度 (373台)	枚数	金額	1枚当たり「参考」
デビットカード	0 件	0 円	0 円
クレジットカード	2,743 件	16,819,530 円	6,131 円
カード会社チケット	2,274 件	17,289,978 円	7,603 円

6. 〈参考〉平成28年6月度、デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

6月度 (368台)	枚数	金額	1枚当たり「参考」
デビットカード	0 件	0 円	0 円
クレジットカード	2,600 件	17,069,114 円	6,565 円
カード会社チケット	2,094 件	16,435,367 円	7,848 円

7. 平成29年6月度 神奈川個人発行チケット処理 (参考資料)

神奈川個人 (窓口)	2,820 枚	16,617,600 円	5,892 円
横浜個人	1,754 枚	12,451,900 円	7,099 円
川崎個人	67 枚	512,180 円	7,644 円
川崎第一個人	18 枚	106,880 円	5,937 円
横須賀個人	45 枚	346,390 円	7,697 円
浜協個人	172 枚	1,095,420 円	6,368 円
県央個人	86 枚	959,490 円	11,156 円
東京個人	375 枚	4,823,480 円	12,862 円
その他	32 枚	228,010 円	7,125 円
合計	5,369 枚	37,141,350 円	6,917 円

8. 親睦会特別褒賞金の支払及び廃業慰労金、譲渡支援金の徴収について

平成29年6月度 廃業者

支部	氏名	在籍年数		特別褒章金	廃業慰労金	譲渡支援金	計
		年	月				
旭	きはら あきひろ 木原 昭尋	27	2	100,000	630,360	154,500	884,860
中	とうじょう しげる 東 城 茂	22	7	100,000	504,700	154,500	759,200
南	ながはま ゆうじ 長濱 友治	16	3	50,000	436,720	154,500	641,220
戸	ごとう よしき 後藤 吉喜	27	7	100,000	630,360	154,500	884,860

神	もりかわ 森川	しずお 静雄	16	1	50,000	436,720	154,500	641,220
	合	計			400,000	2,638,860	772,500	3,811,360

※6月分の廃業慰労金の徴収額は 5,124円となり、8月に請求致します。

※6月分の譲渡支援金の徴収額は 1,500円となり、8月に請求致します。

9. NECデビットクレジット端末機の取り扱いについて。

1ヶ月に1回は端末機の充電をお願いいたします、特に病気等で休業の場合は注意して下さい。充電切れを放置しますと本体のデータが消えてしまい修理代金が発生します。